

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月29日
【事業年度】	第45期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 俊介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	37,061,042	38,141,831	38,719,028	43,056,677	39,643,803
経常利益 (千円)	3,885,763	5,336,364	5,477,127	3,846,833	4,122,629
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,750,383	2,709,175	3,015,318	1,705,574	2,036,832
包括利益 (千円)	1,898,159	2,801,007	3,104,509	1,834,091	2,103,764
純資産額 (千円)	17,771,803	19,755,262	22,095,345	23,086,078	24,340,461
総資産額 (千円)	26,515,321	28,087,299	30,484,919	30,537,998	34,775,333
1株当たり純資産額 (円)	1,008.94	1,119.15	1,249.73	1,300.83	1,370.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.96	159.51	177.54	100.42	119.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	67.7	69.6	72.3	66.9
自己資本利益率 (%)	10.4	15.0	15.0	7.9	9.0
株価収益率 (倍)	16.0	13.4	12.2	25.4	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,669,059	6,380,455	6,408,504	5,054,640	8,416,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,731,249	4,873,844	3,787,264	4,451,823	4,177,841
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,579,287	1,696,162	735,283	405,977	709,846
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,551,074	6,357,723	8,241,604	8,439,726	11,966,157
従業員数 (人)	1,636	1,645	1,691	1,663	1,643
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,987)	(2,906)	(2,884)	(2,810)	(2,863)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 第44期は決算期変更に伴い、2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2018年 2 月	2019年 2 月
売上高 (千円)	36,234,594	37,379,509	37,869,488	41,707,410	38,152,430
経常利益 (千円)	2,177,999	3,554,017	3,780,789	2,391,962	3,186,987
当期純利益 (千円)	808,219	1,701,699	2,063,444	882,879	1,557,127
資本金 (千円)	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950
発行済株式総数 (千株)	17,185	17,185	17,185	17,185	17,185
純資産額 (千円)	12,508,096	13,392,246	14,691,264	14,730,786	15,438,533
総資産額 (千円)	20,046,214	21,621,714	22,845,395	21,791,797	24,904,208
1株当たり純資産額 (円)	736.45	788.50	864.99	867.32	909.00
1株当たり配当額 (円)	45	45	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.54	100.19	121.49	51.98	91.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	61.9	64.3	67.6	62.0
自己資本利益率 (%)	6.4	13.1	14.7	6.0	10.3
株価収益率 (倍)	34.6	21.3	17.8	49.1	24.9
配当性向 (%)	94.7	44.9	41.2	96.2	54.5
従業員数 (人)	1,341	1,373	1,416	1,361	1,335
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,639)	(2,593)	(2,547)	(2,492)	(2,495)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 第44期は決算期変更に伴い、2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
1974年 5月	商業写真事業を目的として、大阪市福島区福島5丁目12番21号に資本金3,000千円をもって株式会社日峰写真工芸を設立
9月	DPEショップ1号店として福島店を開店(大阪市福島区)
1976年 6月	株式会社日峰に商号を変更
1981年 6月	チェーン本部を設立(大阪市北区中津)
1987年11月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪府吹田市江坂町1丁目22番26号に移転
1992年 6月	チェーン本部を大阪市北区中津に移転
10月	こども写真館1号店を大阪市淀川区に出店、こども専門写真スタジオ事業に進出
1994年 3月	スタジオ事業屋号を「こども写真城スタジオアリス」に統一
1998年 5月	こども写真館100店目しんかなCITY店出店(堺市北区)
1999年 2月	株式会社スタジオアリスに商号を変更
11月	東京事務所を設置(東京都八王子市)
2000年 3月	新人教育のための研修センターを設置(堺市堺区)
8月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪市北区梅田1丁目8番17号に移転
2001年 2月	当社100%出資により、韓国現地法人スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドを設立
3月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社(現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)とディズニーキャラクター使用に関する包括契約を締結、2001年7月より同キャラクターを活用した撮影を開始
7月	DPE事業より撤退
10月	こども写真館徳島店(徳島県板野郡北島町)出店をもって、全都道府県出店を達成
2002年 6月	ジャスダック市場上場
2003年 3月	東西両地区での研修体制確立のため、東京研修センターを設置(東京都調布市)
7月	東京証券取引所市場第二部上場
9月	ペット写真館第1号店「スタジオわんわんアリス」を出店(兵庫県宝塚市)
2004年 5月	東京事務所を東京都内丸の内(東京都千代田区)に移転
6月	東京証券取引所市場第一部指定
8月	商品の品質向上を図るため、品質管理センターを設置(東京都八王子市)
2005年 5月	写真プリント制作等を内製化するため、当社100%子会社として株式会社アリスデジタルソリューションセンター(東京都日野市)を設立
11月	台湾でこども写真館事業を展開するため、統振股フン有限公司と合併で、台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドを設立
12月	株式会社アリスデジタルソリューションセンターの商号を株式会社ジェイヴィスに変更
2006年 1月	衣装のデザインから生産・店舗への供給までの体制を確立するため、株式会社マリモの株式を取得し、子会社化(上海久華紗服飾有限公司は、株式会社マリモの100%子会社)
2月	グループ内で安定的に必要な人員を確保するため、株式会社アリスキャリアサービスを設立
4月	株式会社ジェイヴィスはソフトバンク・テクノロジー株式会社及び富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)へ第三者割当増資(当社出資比率:86.7%)
8月	株式会社ジェイヴィスは東京デジタルソリューションセンターを開設(東京都八王子市)
2007年 3月	株式会社マリモは上海久華紗服飾有限公司(中華人民共和国上海市)に新工場を開設、移転
7月	東京研修センターを東京都府中市に移転
7月	株式会社ジェイヴィスは大阪デジタルソリューションセンターを開設(堺市堺区)
10月	株式会社マリモはMARIMO USA Inc.(米国ニューヨーク市)を設立
2008年 6月	当社100%出資により、中国現地法人 愛麗絲(北京)撮影工作室有限公司(中華人民共和国北京市)を設立
7月	株式会社ジェイヴィスはクラフトパッケージセンターを開設(東京都八王子市)
12月	株式会社ジェイヴィスと株式会社マリモを経営統合、株式会社MARIMO & JVIS(東京都日野市)として発足

年月	事項
2009年 4月	東京事務所を経営の効率化を図るため、株式会社MARIMO & JVIS の新宿事務所内（東京都新宿区）に移転
8月	チェーン本部機能を業務拡大のため、区画移動（大阪市北区）
12月	株式会社MARIMO & JVIS はMARIMO USA Inc.（米国ニューヨーク市）を清算
2010年 1月	撮影用和装衣装の企画、製造等を内製化するため、株式会社豊匠の第三者割当増資を引き受け、子会社化（所有割合70%）
2月	既存店の八潮店（埼玉県八潮市）をディズニー撮影強化店舗に改装
8月	株式会社MARIMO & JVIS は、経営の効率化を図るため、本社工場（東京都日野市）を東京デジタルソリューションセンター（東京都八王子市）に統合
2011年 3月	株式会社MARIMO & JVIS は婚礼用ドレス事業より撤退
4月	中国現地法人愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司（中華人民共和国北京市）の株式を台湾現地法人スタジオアリス Тайワン・カンパニー・リミテッドに譲渡
5月	東京事務所を神田（東京都千代田区）に移転
9月	株式会社MARIMO & JVIS は株式会社JVISに商号を変更
2012年 1月	株式会社豊匠の株式を追加取得することにより、完全子会社化
1月	株式会社豊匠は100%出資の中国現地法人上海豊匠服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を設立
8月	株式会社JVISは業務拡大の為、本社及び東京デジタルソリューションセンターを移転（東京都八王子市）
11月	大人写真館第1号店「GRATZ」を出店（東京都港区）
2013年 4月	歌舞伎座タワー内に歌舞伎写真館 GINZA KABUKIZAを出店（東京都中央区）
5月	株式会社JVISは上海久華紗服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を清算
7月	新しいコンセプトのこども写真館「HALULU」を出店（東京都目黒区）
7月	アリス顧客向け総合Webサービス「アリスeスマイル」を開設
2014年 3月	こども写真館500店目イオンモール大高店出店（名古屋市緑区）
11月	こども写真館「HALULU」は大人写真館「GRATZ」と統合、フォトスタジオ「HALULU」に屋号を変更
2015年 3月	赤ちゃん専門写真館「スタジオアリスBaby！」第1号店を出店（愛知県岡崎市）
2016年 1月	株式会社豊匠は振袖レンタル事業を開始
2017年 6月	台湾現地法人スタジオアリス Тайワン・カンパニー・リミテッドを清算
9月	歌舞伎写真館 GINZA KABUKIZAを退店
2018年 2月	株式会社豊匠は和装縫製工場を開設（京都府京丹後市）

（注） 上記店舗数にはF C店舗数が含まれております。

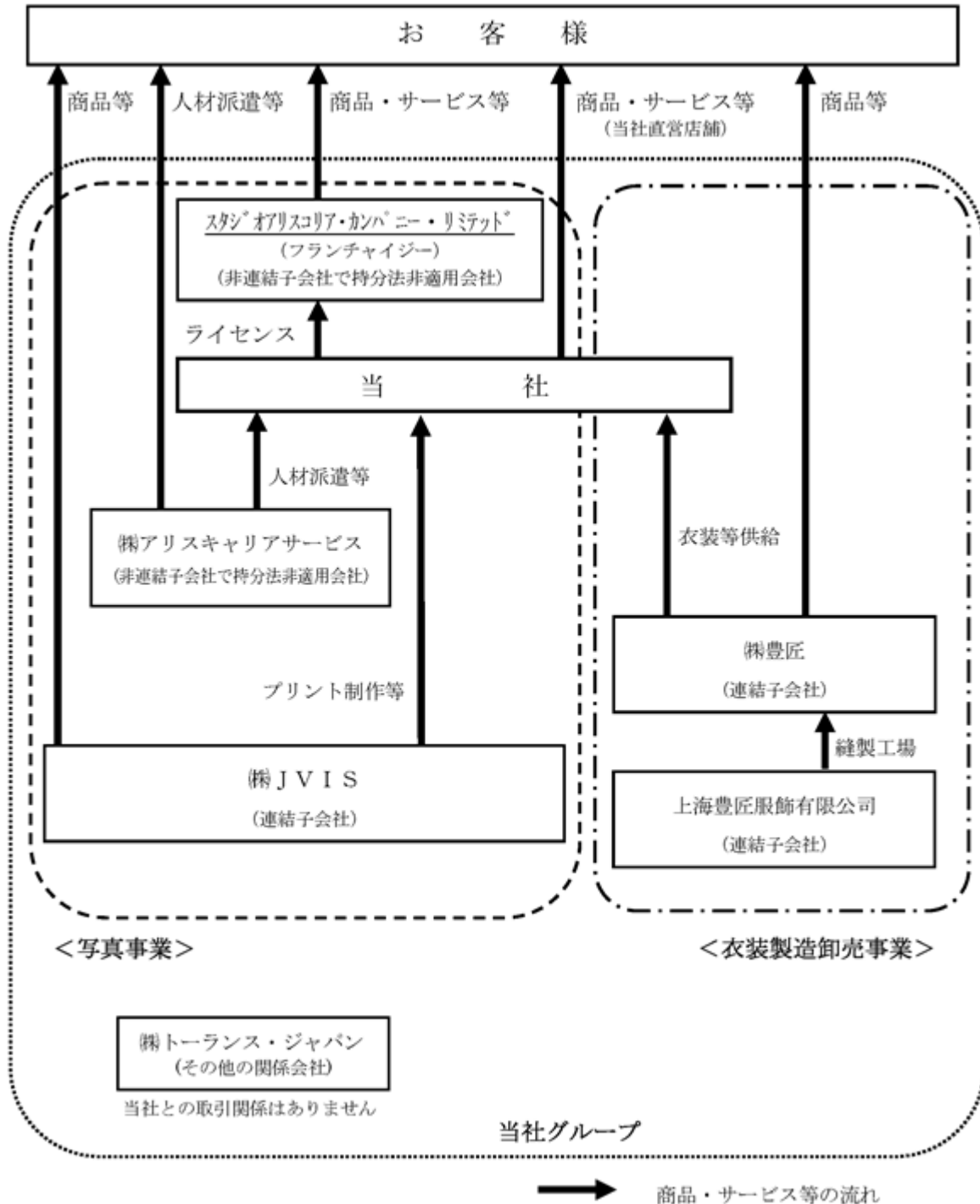
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社スタジオアリス）、子会社5社、その他の関係会社1社により構成されており、写真事業及び衣装製造卸売事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社JVIS (注)1	東京都八王子市	328,100	写真事業	(所有) 88.6	当社スタジオ店舗で撮影した写真の制作・加工等を委託している。 役員の兼任あり。
株式会社豊匠	京都市伏見区	50,000	衣装製造 卸売事業	(所有) 100.0	当社撮影用衣装及びレンタル用衣装の販売、メンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
上海豊匠服飾有限公司 (注)1	中華人民共和国上海市	300,000	衣装製造 卸売事業	(所有) 100.0 (100.0)	縫製工場 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社トールンス・ジャパン	大阪市西区	3,000	不動産の賃貸 及び管理	(被所有) 26.5	当社との取引関係はない。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
写真事業	1,494 (2,843)
衣装製造卸売事業	135 (19)
全社(共通)	14 (1)
合計	1,643 (2,863)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,335(2,495)	31.3	7.5	3,892

セグメントの名称	従業員数(人)
写真事業	1,321 (2,494)
全社(共通)	14 (1)
合計	1,335 (2,495)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

当社グループは決算期変更に伴い、前連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

当社は、『社員のヒューマンな生涯設計の達成とその基盤である企業の安定と発展を図り、視聴覚文化関連事業を通じて「暮らしの豊かさ」に貢献する』という経営理念に基づき、全国にこども写真館チェーン店を展開しております。

会社は、お客様、取引先、株主、社員、地域社会など利害関係者みんなのものです。「会社は何のためにある？」と問われたとき行きつく答えは「地域社会への貢献」「人類への貢献」しかありません。企業は社会での存在理由を示し、働いている社員に誇りを与えられなければ長期間に繁栄することはありえません。社員一人一人が自分と会社に誇りを持ち、社会から拍手を受ける会社になるよう、変わらぬ創業理念の継承を続けます。

経営の基本方針

経営の基本方針は「サッカー型経営の確立」であります。

(注) サッカーというスポーツは、試合中に監督が選手に指示を出していません。監督が戦略を決めた後は、選手自ら判断し、試合を進めていきます。

当社の「サッカー型経営」とは、すべてのことは店で始まり店で終わるという現場主義の考え方にに基づき、社員一人一人が経営方針に従い、主体的な状況判断により業務を遂行し、目標の達成に向かうという当社の経営スタイルに付した呼称であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、重視すべき経営指標を連結総資本経常利益率とし、その目標を20%以上として資本効率の向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

写真事業

現在の写真館市場を取り巻く環境は、少子化の更なる進行や競合店の増加による競争激化等により成長が鈍化しつつあります。このような市場環境の中、マタニティや赤ちゃん撮影、成人撮影の推進、および、お買上単価の向上によって売上高を確保しつつ、お客様へのクオリティを保ちながら仕組みの効率化を図って安定的に利益が確保できる収益構造にしていくとともに、今後の成長基盤となるEコマースやスクールフォト事業へ経営資源を積極的に投入し、成長を加速させ、持続的成長を図ってまいります。

衣装製造卸売事業

写真事業向け和装衣装製造において、品質の維持・向上、並びにコストダウンを図るため、2022年度までに中国現地法人の工場から京都府京丹後市に開設した工場へ完全移管していくとともに、成人振袖レンタル事業に経営資源を投入し、収益向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績」をご参照ください。

(5) 会社の対処すべき課題

こども写真事業の対処すべき課題

写真事業において最も重要な課題は、当社を取り巻く事業環境の変化に適応し克服するため、事業展開の方向性を定め、競合他社との優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることです。

これら課題に対処するため、次年度は「第3創業期」を経営方針に掲げ、全従業員が初心に帰り、一人でも多くのお客様のお役に立ちたいという精神のもと、既存の撮影項目の強化を図りつつ新たなマーケットを創造していく一方、接客を含む店舗業務や店舗をサポートする本部業務のあり方、費用の使い方を再確認し、更なる費用の適正化に取り組んでまいります。また、今後の成長基盤となるEコマースやスクールフォト事業へ経営資源を投入し、収益の拡大を図ってまいります。

女性活躍推進法への対応につきましては、元々、当社の全従業員に占める女性比率は90%以上、女性管理職比率は約80%となっており、既にこどもが10歳になるまで利用できるショートタイム勤務制度の導入や、退職した業務経験者が臨時的に応援勤務をするサポートメンバー制度の導入など、女性が仕事と家庭の両立を図り

やすい仕組み作りを行っております。また、希望によりスタジオ専門職幹部から総合職へ移行し、将来の経営幹部を目指すことができる制度を採用する等、女性従業員がやりがいや生きがいをもって活躍できる制度や仕組み作りを行っておりますが、更に女性従業員がやりがいや生きがいを持って成長できる制度・仕組みづくりを目指してまいります。

衣装製造卸売事業の対処すべき課題

主力である写真事業向け衣装の更なる生産コストの低減を図っていくとともに、現在、中国現地法人の縫製工場で製造している和装衣装を国内工場へ順次移管してまいります。また、成人振袖レンタル事業においては、スタジオアリスグループの経営資源を投入し、収益向上を図ってまいります。

当社グループ全体の対処すべき課題

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。

また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の事前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

(1) 写真事業

店内事故について

当社は、お客様の最も大切な何物にも代え難いお子様の写真撮影をしています。そのお子様に店内で事故や怪我など万一のことがあった場合、当社の事業運営に大きな影響を与えることとなります。このリスクを回避するため、安全管理に関するマニュアルを全店舗に常備し、毎日の朝礼で読み合わせ確認をするなどし、お子様の店内事故の防止に努めております。

売上高の季節変動について

七五三の記念撮影が10月～11月に集中し、年間売上高の約4分の1を占めるため、この時期に撮影等が困難になる状況が発生した場合、当社の経営成績に大きな影響を与えることとなります。このリスクを少しでも緩和するため、これまでのお宮参り・百日撮影の推進に加え、営業の平準化を目的に「Happy Birthday 七五三」（お誕生日に撮る七五三）や、5月から早撮り七五三撮影を推進しており、その効果は確実に現れております。今期もさらに力を入れて推進し、このリスク回避を行ってまいります。

七五三の慣習等について

七五三の慣習は、もともとは宮中や公家、武家の風習であり、明治に入って現在のような七五三として定着しました。関東を中心に全国的に行われておりますが、その実施状況には地域差があります。少子化傾向の中で子どもに対する親の思いが大きく極端に変化することは想定しにくいですが、社会の価値観や子どもに対する考え方の変化により、今後この慣習が希薄化する可能性も否定できません。その場合は、当社の経営成績に大きな影響を与えることとなります。

ショッピングセンター等の出店について

当社の出店は、ショッピングセンター内、フリースタANDING、トイザらス（ベビーザラス含む）内と大別され、その構成比は、65%、27%、8%であります。店舗間の競争は激しく、立地条件も大きく変化しており、ディベロッパーの経営困難やショッピングセンター自体の営業継続が困難となる事態も予想され、その場合には営業拠点を失うこととなり、経営成績に多少の影響がでるものと予想されます。

ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との契約について

当社は、写真事業において、他社との差別化を図るため、写真撮影にすべてのディズニーキャラクターが使用できるよう、ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)と下記のとおり包括契約を締結しております。

万一、何らかの事由により、契約が更新されず、ディズニーキャラクターの使用ができなくなった場合、ディズニーキャラクターの使用にかかる売上高が減少し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

・契約の内容

ディズニーキャラクター（ミッキーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、ラプンツェル、「美女と野獣」のベル、ピーターパン、バンビ、ダンボなどすべてのディズニーキャラクター）の使用に関するウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との包括契約。

個人情報の管理について

当社は、スタジオ運営の過程において、顧客の個人情報を入手しております。この個人情報に対してのセキュリティ管理体制について、整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症の流行について

当社グループでは、新型インフルエンザ等の感染症流行時における対策を講じておりますが、感染症の影響が当社グループの想定を上回る事態に拡大した場合は、ご来店者数の減少等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 衣装製造卸売事業

株式会社豊匠の100%出資中国現地法人である上海豊匠服飾有限公司は、撮影用子ども衣装の生産を行っております。当該法人は中国に立地するため、急激な為替変動、政治・経済情勢、法制度等に著しい変動があった場合、その生産活動に支障が生じたり、生産価格が大幅に変動したりすることで、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 一般的事業

当社グループの経営並びに事業運営上、個人情報漏洩リスク、製造物責任リスク、係争・訴訟リスク、経済環境・消費動向の変化のリスク及び災害リスクを認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、全体的に緩やかながら回復基調で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、主力であるこども写真事業において、競合他社との差別化の更なる強化を図り、お客様に選んでいただけるお店になるための取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が39,643百万円、営業利益4,106百万円、経常利益4,122百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,036百万円となりました。

各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、更なる需要拡大とシェア拡大を図るため、小学校卒業袴レンタル実施店舗を全店に拡大し小学校卒業撮影の件数獲得に努めたほか、生後3ヶ月から1歳1ヶ月の赤ちゃんを対象とした「着ぐるみカーニバル」を実施し、赤ちゃん撮影の獲得を図りました。年間売上高の約4割を占める七五三撮影においては、前年度に引き続き、「七五三キャンペーン」および「七五三お出かけ着物レンタル」の実施に加え、お子様と一緒に和装でお写真をお撮りいただくことができる「パパママ着物フォトプラン」の実施等により、更なる撮影件数の獲得に努めました。また、スクールフォト事業においては、幼稚園・保育園でおこなわれる運動会や遠足等の多くの行事に出向いて撮影を行い、売上高の向上に努めました。そのほか、スマートフォン向けアプリとして日常の写真を思い出ごとに簡単に整理できる「グロースナップ」の配信を開始いたしました。

国内こども写真館の出店状況は、移転10店舗を含み18店舗出店、退店6店舗を行い、ショッピングセンター内の区画移動・増床を含む改装を44店舗実施いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内こども写真館512店舗（直営店舗502店・フランチャイズ店舗10店）、韓国の子会社におけるこども写真館2店舗を含め、514店舗となっております。

以上の結果、写真事業の売上高は39,469百万円、セグメント利益は4,367百万円となりました。

(衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社豊匠およびその子会社である上海豊匠服飾有限公司において、当社向け衣装の更なる生産効率の向上によるコスト低減を図るとともに、京都府京丹後市に開設した和装縫製工場において、当社向け和装衣装の生産を開始いたしました。また、成人振袖レンタル事業の売上規模拡大を図るべく、常設店舗での展示予約会やその店舗を起点とした各地の商業施設並びに当社店舗等での期間限定展示予約会の実施に加え、認知度向上を目的とした大型商業施設でのファッションショーを開催するなど、成約件数の獲得に努めました。

以上の結果、衣装製造卸売事業の売上高は1,682百万円、セグメント利益は34百万円となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,237百万円増加し、34,775百万円となりました。流動資産、固定資産それぞれの状況は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,466百万円増加し、16,432百万円となりました。この主な要因は、決算期変更により、法人税等予定納付、消費税中間納付の減少があったことにより現金及び預金が3,526百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて770百万円増加し、18,342百万円となりました。この主な要因は、無形固定資産が154百万円、敷金及び保証金が67百万円、繰延税金資産が36百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,982百万円増加し10,434百万円となりました。流動負債、固定負債それぞれの状況は次のとおりです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べて2,403百万円増加し、6,462百万円となりました。この主な要因は流動資産と同様に、決算期変更により、法人税等予定納付、消費税中間納付の減少があったことにより未払法人税等1,127百万円、その他の未払消費税等1,081百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて579百万円増加し、3,972百万円となりました。この主な要因は、資産除去債務が345百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度に比べて1,254百万円増加し、24,340百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,526百万円増加し11,966百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益3,417百万円、減価償却費3,225百万円、法人税等の支払額141百万円などにより、8,416百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に写真スタジオの新規出店及び既存店の移転・改装・設備追加等にかかる支出3,131百万円、写真生産施設・機械・設備等にかかる支出で1,073百万円、衣装製造工場の機械・設備等にかかる支出41百万円などにより、4,177百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主にセール・アンド・リースバックによる収入1,256百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,116百万円、配当金の支払額849百万円などにより、709百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは売上高の99.5%が写真事業であり、スタジオ写真撮影という事業の特性から製品の在庫が極めて少ないため、生産状況は販売実績に類似しております。

受注実績

衣装製造卸売事業で一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が極めて僅少であるため、受注実績は記載しておりません。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
写真事業	39,438,179	-	99.5
衣装製造卸売事業	205,624	-	0.5
合計	39,643,803	-	100.0

- (注) 1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

地域別売上高及び店舗数

当連結会計年度の地域別の販売実績は次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	店舗数(店)
北海道	1,286,039	-	19
東北	2,607,674	-	33
関東	16,891,545	-	226
中部	3,111,241	-	44
近畿	6,624,828	-	89
中国	1,899,756	-	26
四国	946,135	-	13
九州	3,926,986	-	52
その他	2,143,970	-	-
写真事業計	39,438,179	-	502
衣装製造卸売事業	205,624	-	4
合計	39,643,803	-	506

- (注) 1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 写真事業の「その他」はフランチャイジーからのロイヤリティー収入などであります。
4. 上記店舗数は、当社の運営部区分別で集計しており、期末日現在の写真事業は国内直営店舗数を衣装製造卸売事業は成人振袖レンタルの常設店舗数を記載しております。

- (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
当連結会計年度の経営成績を分析したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末（2019年2月28日）現在の判断に基づく見積り計算を含んでおります。

当連結会計年度の経営成績の分析

1) 概要

当連結会計年度における経営成績等に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績」に記載のとおりであります。

2) 売上高

当連結会計年度の売上高は、写真事業の需要拡大に向けた取り組み、サインプリントなどの外販強化などを行い39,643百万円となりました。なお、99.5%が写真事業にかかるものであります。地域別の売上高及び店舗数等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 生産、受注及び販売の実績 地域別売上高及び店舗数」に記載のとおりであります。

3) 営業利益

当連結会計年度の売上原価は、労働生産性の向上及び原材料の高騰を製品製造の自動化で補うなどにより28,361百万円となりました。販売費及び一般管理費は利益の最大化に向けた費用の適正化に取り組み7,175百万円となりました。その主要な内訳は広告宣伝費3,369百万円、給料手当1,475百万円でありました。その結果、営業利益は4,106百万円となりました。

4) 経常利益

営業外収益は76百万円で、うち受取利息2百万円及び受取家賃22百万円でありました。営業外費用は60百万円で、うち支払利息14百万円及び店舗解約損24百万円でありました。その結果、経常利益は4,122百万円となりました。

5) 税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として店舗の移転や改装等にかかる内装廃棄及び設備の入替にかかる廃棄損237百万円、減損損失468百万円等を計上し、税金等調整前当期純利益は3,417百万円となりました。法人税等は1,304百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は38.2%となりました。非支配株主に帰属する当期純利益を76百万円計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,036百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な事業は写真事業であり、その特性上早期の資金回収が可能です。営業活動におけるキャッシュ・フローは、売上高の季節変動が大きいため、金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っており、返済は決算期末までに行っております。

なお、子会社の投資資金及び運転資金の一部については、金融機関からの借入れによる資金調達の他、当社より融資しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

以上の結果、目標とする経営指標につきましては、連結総資本経常利益率(ROA)12.6%(目標20%以上)となりました。

経営者の問題認識と今後の方針

今後のわが国経済情勢は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費は緩やかながら回復基調が期待されるものの、新興諸国の経済減速や英国のEC離脱問題の影響等を含め、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと当社グループは、2019年度の経営方針を「第3創業期～Return to Basic マインド」としてスタートいたしました。全従業員が初心に帰り、一人でも多くのお客様のお役に立ちたいという精神のもと、既存の撮影項目の強化を図りつつ新たなマーケットを創造していく一方、接客を含む店舗業務や店舗をサポートする本部業務のあり方、費用の使い方を再確認し、更なる費用の適正化に取り組んでまいります。また、今後の成長基盤となるEコマースやスクールフォト事業へ経営資源を投入し、収益の拡大を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 写真事業(こども写真館)のFC加盟契約

契約の相手先

株式会社田中コーポレーション他1社

契約の内容

「こども写真城 スタジオアリス」の経営システムによる営業のライセンスを付与するものであり、原則として、運營業務委託契約による。

FC契約締結時及び追加店舗出店時に加盟金を受け取る。

ロイヤリティとして加盟者の毎月の総売上に対する一定率を徴求する。

契約期間

原則として、契約締結日より10年間。期間満了後は、2年毎自動更新する。

(2) 写真事業におけるライセンス使用許諾契約

契約の相手先

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

契約の内容

ディズニーキャラクター(ミッキーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、ラプンツェル、「美女と野獣」のベル、ピーターパン、バンビ、ダンボなどのすべてのディズニーキャラクター)の使用に関する包括契約。

ディズニーキャラクターを使用した売上に対し、当社は一定率のロイヤリティを支払う。

契約期間

2019年3月1日より2020年2月29日まで。期間満了後は、両社の協議により更新する。

(3) 資本提携を伴う事業提携契約

契約の相手先

富士フイルム株式会社

契約の内容

写真関連事業を更に強化していくことを目的に、両社の写真関連製品・サービス・技術を相互に連携させ、新たな写真プリント需要を創出・獲得し、プリントビジネスを拡大していく。

当社店舗及びネットを活用した国内協業による新たなプリント需要の創出、両社ラボ協業による生産コストダウンの推進、写真館ビジネスの海外展開推進

契約期間

2019年3月15日より。契約終了に関しては、両社の協議により更新する。

5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は4,246百万円でありました。

写真事業においては、新規出店及び既存店の移転・改装・設備等に3,131百万円、写真生産施設・機械・設備等に1,073百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に41百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	敷金及び 保証金	合計	
北海道地域店舗 西野店(札幌市 西区)他	写真事業	店舗設備	329,208	28,279	68,443	85,398	511,329	36 (90)
東北地域店舗 福島店(福島県 福島市)他	写真事業	店舗設備	413,562	40,110	107,420	172,108	733,201	74 (158)
関東地域店舗 水戸店(茨城県 水戸市)他	写真事業	店舗設備	2,867,370	290,280	821,181	1,522,837	5,501,669	543 (1,051)
中部地域店舗 豊田店(愛知県 豊田市)他	写真事業	店舗設備	559,825	59,223	166,135	323,839	1,109,025	76 (230)
近畿地域店舗 南巽店(大阪市 生野区)他	写真事業	店舗設備	1,099,657	119,456	325,474	640,839	2,185,427	180 (440)
中国地域店舗 倉敷笹沖店(岡 山県倉敷市)他	写真事業	店舗設備	284,260	38,933	96,275	156,539	576,009	57 (121)
四国地域店舗 松山店(愛媛県 松山市)他	写真事業	店舗設備	191,679	19,517	47,717	75,686	334,601	26 (61)
九州地域店舗 香椎店(福岡市 東区)他	写真事業	店舗設備	675,990	81,544	190,858	304,331	1,252,724	134 (252)

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上記については、直営店舗の状況を記載しております。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社JVIS	本社他 (東京都八 王子市)	写真事業	写真生産施 設・機械・ 設備	1,694,176	714,097	1,027,309 (19,678)	154,066	3,589,650	173 (349)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	イオンモールむさし村山店 他7店舗	写真事業	店舗設備	4,282,020	42,426	自己資金	2019年3月	2020年2月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び差入保証金を含めております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 新店出店予定につきましては、ディベロッパーの開発進捗状況、開発行為許可申請に対する所轄官庁の許可日数や工事中の気象・天候等により、左右されることがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社JVIS	本社他 (東京都八王子市)	写真事業	写真生産施設・機械・設備の入替	1,350,000	74,916	自己資金	2019年3月	2020年2月
株式会社豊匠	本社他 (京都市伏見区)	衣装製造卸売事業	工場・倉庫設備	50,000	-	自己資金	2019年3月	2020年2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な除却等

写真事業における店舗の移転・改装、設備の更新、写真生産施設・機械・設備の入替等のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,888,000
計	30,888,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,185,650	17,185,650	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,185,650	17,185,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2004年5月19日 (注)	100,000	17,185,650	101,200	1,885,950	101,200	2,055,449

(注) 有償第三者割当

発行株数 100,000株 発行価格 2,024円
資本組入額 1,012円 割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	22	55	120	17	23,929	24,167	-
所有株式数 (単元)	-	21,332	1,209	52,436	23,226	19	73,457	171,679	17,750
所有株式数の 割合(%)	-	12.43	0.70	30.54	13.53	0.01	42.79	100.00	-

(注) 自己株式201,482株は、「個人その他」に2,014単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社トーランス・ジャパン	大阪市西区北堀江2-11-15	4,500	26.50
本村 昌次	大阪府吹田市	2,312	13.62
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2-26-30	645	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	477	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	454	2.68
スタジオアリス従業員持株会	大阪市北区梅田1-8-17	382	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,01070SLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	353	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	288	1.70
本村 恵子	大阪府吹田市	262	1.54
山本 滋	大阪府吹田市	201	1.19
計	-	9,878	58.16

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 当社は2019年2月7日付で富士フイルム株式会社との間で資本提携を伴う事業提携契約を締結いたしました。また同日付で株式会社トーランス・ジャパン538,000株、本村昌次氏1,800,000株、本村恵子氏262,000株、本村初江氏200,000株、合計2,800,000株の株式譲渡契約を各売主と富士フイルム株式会社との間で締結し、2019年3月15日付で富士フイルム株式会社への株式譲渡を実行しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,966,500	169,665	同上
単元未満株式	普通株式 17,750	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,185,650	-	-
総株主の議決権	-	169,665	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社スタジオアリス	大阪市北区梅田 1-8-17	201,400	-	201,400	1.17
計	-	201,400	-	201,400	1.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64	168,949
当期間における取得自己株式	3	6,646

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	201,482	-	201,485	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しており、経営成績に応じた、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。目標配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%とし、その安定的実現を目指してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当の他、機動的な剰余金の配当が可能な定めをしておりますが、株主総会決議による年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、配当の決定機関につきましては、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

これらにより長期保有をしていただく株主の皆様のご期待にお応えする一方、財務体質の安定強化及び将来の新たな成長に繋がる投資等に備えるために、内部留保を充実させることも必要であると考えております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実、並びに将来の事業展開に役立てます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月28日 定時株主総会決議	849,208	50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,702	2,530	2,866	2,870	2,697
最低(円)	1,202	1,631	1,836	2,127	2,091

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第44期は、決算期変更により2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	2,469	2,623	2,648	2,602	2,481	2,466
最低(円)	2,223	2,260	2,507	2,091	2,203	2,266

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		本村 昌次	1944年9月3日生	1976年10月 当社代表取締役社長 2009年3月 代表取締役会長 2017年3月 取締役会長(現任)	注3	512,700
代表取締役社長		牧野 俊介	1962年9月28日生	1985年4月 当社入社 1998年11月 執行役員 2002年3月 取締役 2005年3月 常務取締役 2009年3月 スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド代表取締役社長(現任) 2010年1月 専務取締役商品本部長 2013年1月 専務取締役営業本部長 2018年10月 代表取締役社長兼営業本部長 2019年2月 代表取締役社長(現任)	注3	55,560
専務取締役	管理本部長 兼人事部長	宗岡 直彦	1955年10月27日生	1979年4月 イズミヤ(株)入社 2001年5月 当社入社 2005年4月 執行役員 2007年1月 (株)アリスキャリアサービス代表取締役社長(現任) 2007年3月 取締役人事部長 2010年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼情報システム部長 2014年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2015年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼経営企画室長 2017年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2018年3月 常務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画担当兼人事部長 2018年10月 専務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画担当兼人事部長 2019年2月 専務取締役管理本部長兼人事部長(現任)	注3	7,060
常務取締役	商品本部長	山本 浩子	1959年12月2日生	1982年4月 当社入社 2002年3月 取締役 2005年3月 常務取締役 2006年2月 取締役兼(株)MARIMO代表取締役 2008年12月 取締役兼(株)MARIMO&JVIS専務取締役(現(株)JVIS) 2009年3月 取締役退任 2011年4月 新規事業部長 2012年3月 取締役 2014年1月 取締役大人写真館事業部長 2015年1月 取締役アカデミー本部長 2018年3月 取締役新規事業本部長 2018年10月 常務取締役新規事業本部長 2019年2月 常務取締役商品本部長(現任)	注3	26,560
取締役		高橋 通	1951年11月24日生	1975年4月 富士写真フイルム(株)(現富士フイルム(株))入社 2007年6月 同社執行役員記録メディア事業部長兼FUJIFILM Recording MediaManufacturing U.S.A., Inc.社長 2011年6月 同社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 2012年6月 同社取締役常務執行役員FUJIFILM Europe GmbH社長兼FUJIFILM Europe B.V.社長 2016年11月 富士フイルムホールディングス(株)取締役富士フイルム(株)取締役常務執行役員イメージング事業部管掌 2018年1月 当社顧問 2018年5月 当社取締役(現任)	注3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		岩崎 哲也	1962年 7月23日生	1986年 4月 富士写真フイルム(株) (現富士フイルム(株)) 入社 2001年10月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH (現FUJIFILM Europe GmbH) 課長 2009年 8月 ZAO"FUJIFILM-RU" (現LLC"FUJIFILM Rus"、富士フイルムロシア現地法人) 社長 2014年 8月 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)経営企画部長兼総務部長 2016年 9月 FUJIFILM Electronics Materials (Europe) N.V. 社長兼富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)経営企画部長兼総務部長 2017年 6月 富士フイルム(株)イメージ事業部長兼富士フイルムイメージングシステムズ(株)非常勤取締役兼N&Fテクノサービス(株)非常勤取締役 (現任) 2019年 5月 当社取締役 (現任)	注 3	-
取締役 (監査等委員)		坂下 晋	1943年 1月 8日生	1966年 4月 (株)ガデリウス商会入社 1995年 1月 エービービー・ガデリウス(株)取締役 1995年 9月 エービービー(株)代表取締役副社長 1999年 8月 エービービーアルストムパワー(株)取締役 2001年10月 アルストム株式会社取締役 2019年 4月 当社顧問 2019年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注 3	-
取締役 (監査等委員)		竹内 定夫	1948年 6月 2日生	1976年 9月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1983年 4月 竹内・田中会計・法律事務所開設 (現 ふじ総合会計・法律事務所) 1998年 1月 監査法人はるか代表社員 (現任) 2002年 6月 日本サード・パーティ株式会社 社外監査役 (現任) 2012年 3月 当社監査役 2016年 3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注 4	100
取締役 (監査等委員)		雨宮 沙耶花	1978年 8月12日生	2003年 3月 京都大学法学部卒業 2004年 9月 弁護士登録 2004年10月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同 (現任) 2015年 3月 当社監査役 2016年 3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注 4	100
計						602,180

- (注) 1. 取締役高橋通氏、岩崎哲也氏、坂下晋氏、竹内定夫氏及び雨宮沙耶花氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 任期は、2019年 5月28日開催の定時株主総会から 1年であります。
4. 任期は、2018年 5月29日開催の定時株主総会から 2年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、コンプライアンスを含む経営の諸問題に対しての「透明性」「効率性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織とすることにより、企業価値を高めることとあります。社会の一員としての高い倫理観、また、創業時からの経営理念の継承を重視しコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、より良い体制を構築すべく、組織・諸制度の改善・改革に取り組んでおります。

企業統治の体制

企業統治で最も重要なことは、企業経営者の事業観と倫理観であり、善悪より利益を重んじる倫理観では企業統治はできません。この倫理観の欠如や希薄さ、また、優先順位が低い場合、企業は利益のみを追求し、法令をも犯す可能性が高くなります。そのようなにならないためには、先ず経営者が高い倫理観を持ち、組織風土に正しい倫理観を醸成し、そして役職員に浸透させていくように取り組んでおります。

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制として、当社の取締役会は、取締役は9名で構成され、内5名は社外取締役(3名は監査等委員)です。取締役会は定例として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び、取締役の職務の執行状況の確認等を行っております。また、監査等委員会は、社外監査等委員3名で構成され、定例として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行い、その結果について取締役会に報告いたします。さらに、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役を基本的なメンバーとして、経営会議を原則として月2回以上開催し、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗及びリスク・課題の早期把握につとめます。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客、取引先、社会、投資者の皆様から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

この考えのもと、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

3) 企業統治の体制を浸透させるための方針

当社及び子会社は、経営理念に企業活動と従業員が働く目的を掲げ、更に、事業領域と人々の暮らしの豊かさに貢献すべきであると定めており、企業の存在理由を明確に定義しております。

また、従業員の行動理念となる4つの社訓を以下の通り定めております。

) 「店は客のためにある。」

お客様あつての店舗であり、全ての事業活動はお客様のためにあるという判断基準や行動規準を与えています。

) 「損得の前に善悪がある。」

何が行動を起こす前に、そのことが損するとか得するとかではなく、損得抜きで行わなければならないことかどうか考え、行動していかなければならないことを戒めています。

) 「仕事を楽しめる」ようになること。

全従業員が仕事を楽しみ、また、楽しく働くため、主体性とプライドを持ち、指示を待つのではなく「自ら考え、自ら判断する」ことを推進しています。

) 「努力する」はダメ「変える」こと。

常識や従来への慣行、また、過去の成功事例にとらわれず、現状否定と自己否定を常に行い、新しいことに挑戦する革新的な思考や行動を求めています。

企業運営においては、「サッカー型経営の確立」を経営基本方針とし、これを推進しております。「サッカー型経営」とは、従業員一人一人がプライドを持ち、上司の指示を待つのではなく、「自ら考え、自ら判断する」ことと定義しており、全従業員がこの経営基本方針を理解し共有することで、主体的な状況判断により、お客様に的確な行動ができるようになります。

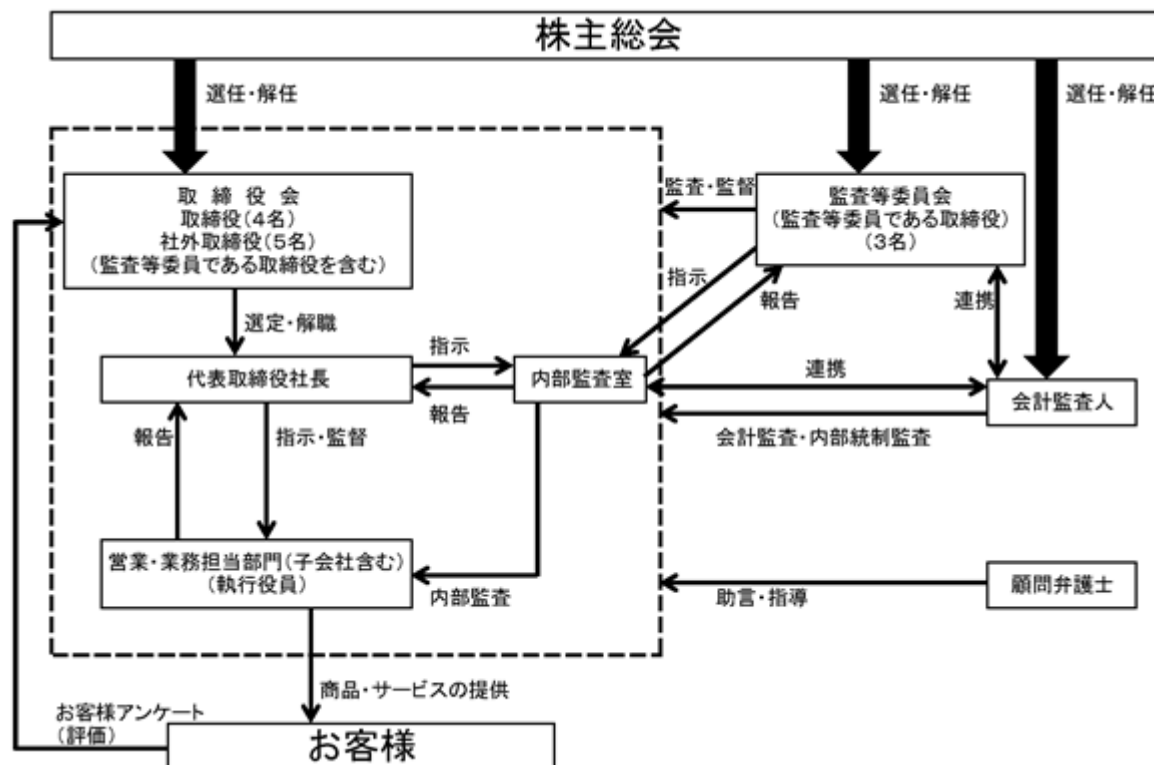
以上の経営理念、社訓、経営基本方針を周知徹底するために、これらと新年度の経営方針、並びに、経営政策等を記載した経営方針書を作成・配布するとともに、毎年、経営方針発表会、及び、地区別方針発表会を開催し、代表者自らその方針書の内容の説明を行っております。

そのほか、コーポレート・ガバナンスの一環として、新入社員に対しても、経営幹部全員が参加する入社式・懇談会を開催し、経営の基本的考え方の周知徹底を図っております。

取締役・執行役員や従業員もこれらの考え方に基づき、一定の範囲で仕事を委任、または任命され、主体的に判断・行動し、業務報告を行うようにしております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



会社の体制及び方針

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 -) 当社及び子会社並びにこれらの全役職員が法令及び定款を遵守するために、子会社を含めた全役職員にコンプライアンスに関する方針を周知徹底させます。
 -) 当社は、コンプライアンス意識の向上と経営方針等の共有を図るため、経営方針書（経営方針・経営理念・コンプライアンス等記載）を当社及び子会社の役職員に配布しております。
 -) 当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報の状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制が機能している状態を確認します。
 -) 当社は、経営意思決定機関として取締役会及び経営会議を設け、取締役会は月1回以上、経営会議は原則として月2回以上開催しております。
 -) これらの会議体では、構成員が取締役会から委任又は任命された業務について、計画提案、執行報告等の業務報告を行い、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。
 -) 監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、部長の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行っております。
 -) 法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 -) 経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。
 -) 当社及び子会社の社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役又は担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置して対処し、損害を未然に防止し、又は最小限にとどめられるようにしております。

- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
-) 当社及び子会社において、委任又は任命された業務遂行を行う取締役、部長は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、取締役会及び、経営会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。
 -) 業務執行の結果については、必要により、経営会議等にて経過説明・状況報告を行い、構成員の質疑、助言、修正提案を受け、業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。
 -) 経営実績をベースに3ヶ年の長期経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会及び経営会議等において定期的に遂行状況を確認しております。
- 4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
- 取締役会、経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 子会社等の代表取締役が、取締役会又は経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。
 -) 経営企画室に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。
 -) 法令に関する事項や契約事項についても、総務部において相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。
 -) 当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備を通じてその連結決算の作成、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合に直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて、指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制としています。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関しては意見を述べることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）はこれを尊重します。
- 8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人等が監査等委員会に報告する体制、監査等委員会又は子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
-) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
 -) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人は、監査等委員会が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力します。
 -) 当社は、本項) の報告者に対し報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない旨を、当社及び子会社に適用されるヘルプライン規程（コンプライアンスに係る内部通報窓口の利用規程）に定めて徹底します。

- 9) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ）監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員会の職務に必要なと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理しております。
 - ）当社は、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めております。
- 10) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査等委員である取締役は経営会議その他重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、部長の業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、その都度、必要により、意見を述べることにより、監査の実効性を確保しております。
 - ）監査等委員である取締役は毎月1回以上監査等委員会を開催し、内部監査室より報告書を受取り、必要により、取締役会・経営会議等にて意見を述べております。
 - ）監査等委員である取締役は会計監査人から年2回以上、会計監査の状況及び結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ）企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
 - ）総務部を対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛連合協議会に参加するなど情報収集にあたっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機発生時の対応等を定めた危機管理マニュアルを制定し、危機回避策の作成指示、検証、及び、評価を行っております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討と決定、及び、実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討と決定、並びに、実施等を行うこととしております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査の状況

1) 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が主管し、計画的且つ網羅的に実施しております。監査方法としては、代表取締役社長又は監査等委員会から指揮を受け、指定された者が実施する本部部門監査と、内部監査室に属する店業務監査担当が行う店舗業務監査があります。監査結果は定期的に監査後の改善状況を含め、内部監査室長より監査等委員会に報告されます。

2) 監査等委員会の状況

監査等委員会は3名で構成されており、その全員が社外取締役であります。監査等委員は、定時及び臨時取締役会、並びに、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申し、監査等委員会を毎月1回開催すると共に、各会議事録等の重要資料を閲覧の上、業務執行状況の確認を行い、内部監査、及び、会計監査人の往査に同行し状況を確認することにより、適正な監査を実施しております。

3) 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、その会計監査を受けているほか、必要に応じ会計監査人は監査等委員会と意見交換を行っております。

法律顧問としては、協和総合法律事務所と他2事務所と顧問契約を結び、セカンドオピニオンも取り入れ、法務問題に関する助言と指導を受けております。

税務顧問としては、税理士法人SORAと顧問契約を結び、税務に関する助言と指導を受けております。

このように外部の専門家の目を通して、経営の透明性、及び、コンプライアンス経営の徹底を図ることができる体制としております。

4) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当社と同監査法人、及び、同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

千崎 育利氏、奥村 孝司氏（所属は有限責任監査法人トーマツ）

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 8 名、その他 6 名

社外取締役

当社の社外取締役は 5 名、内監査等委員は 3 名であります。

社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割は、業務執行者から独立した立場で業務執行機関の監督機能強化を目的としております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること及び高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

社外取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と意見交換を行うなど、客観的かつ専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役高橋通氏は、富士フィルム株式会社における長年の勤務を通じての写真関連分野における幅広い知識・経験を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役岩崎哲也氏は、富士フィルム株式会社における長年の勤務を通じての写真関連分野における幅広い知識・経験を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外監査等委員である取締役坂下晋氏は、幅広い知識及び企業経営者としての経験を有しており、独立的・客観的な立場から当社の経営監視がなされております。

社外監査等委員である取締役竹内定夫氏は、会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等はありません。

社外監査等委員である取締役雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、法律の専門家として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、当社は同弁護士法人と法律顧問契約を締結しておりますが、これ以外に当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等はありません。

役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	146,920	146,920	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	31,500	31,500	-	-	-	5

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員の報酬の総額は、2016年3月29日開催の定時株主総会決議において決議されております。各取締役報酬は国内の上場会社の役員別報酬水準を参考として、当社の収益状況、給与水準を総合的に勘案して、報酬案を取締役（監査等委員会である取締役を除く）については取締役会に、監査等委員については監査等委員の協議により、決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は株主の皆さまへ機動的な利益還元ができるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	-	34,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	34,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2017年3月28日開催の第43期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,900,191	12,426,638
受取手形及び売掛金	668,615	758,476
商品及び製品	386,965	366,412
仕掛品	255,135	237,649
原材料及び貯蔵品	1,036,888	1,054,807
繰延税金資産	494,334	224,192
その他	1,257,916	1,396,405
貸倒引当金	34,020	31,855
流動資産合計	12,966,025	16,432,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,155,788	15,921,280
減価償却累計額	7,108,664	7,671,254
建物及び構築物(純額)	8,047,123	8,250,025
機械装置及び運搬具	1,750,041	2,011,663
減価償却累計額	1,144,818	1,289,907
機械装置及び運搬具(純額)	605,223	721,756
工具、器具及び備品	4,210,723	4,445,263
減価償却累計額	3,055,158	3,488,331
工具、器具及び備品(純額)	1,155,564	956,931
土地	870,409	1,100,887
リース資産	1,936,682	2,942,638
減価償却累計額	674,094	1,442,012
リース資産(純額)	1,262,587	1,500,626
建設仮勘定	165,473	91,411
有形固定資産合計	12,106,382	12,621,638
無形固定資産		
のれん	8,017	3,533
その他	1,144,601	1,303,762
無形固定資産合計	1,152,618	1,307,295
投資その他の資産		
投資有価証券	122,000	122,000
長期貸付金	257,035	255,000
繰延税金資産	895,275	931,759
敷金及び保証金	3,341,307	3,408,898
その他	23,388	26,077
貸倒引当金	226,035	230,063
投資その他の資産合計	4,312,971	4,413,672
固定資産合計	17,571,972	18,342,607
資産合計	30,537,998	34,775,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	248,764	226,260
リース債務	874,578	1,152,078
未払法人税等	52,278	1,180,231
賞与引当金	131,549	129,858
未払費用	1,070,595	1,088,605
その他	1,680,636	2,685,062
流動負債合計	4,058,403	6,462,096
固定負債		
リース債務	957,737	1,131,176
資産除去債務	1,334,186	1,679,836
退職給付に係る負債	994,554	1,046,810
その他	107,037	114,950
固定負債合計	3,393,516	3,972,774
負債合計	7,451,919	10,434,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金	2,055,449	2,055,449
利益剰余金	18,318,165	19,505,786
自己株式	275,983	276,152
株主資本合計	21,983,580	23,171,033
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	110,007	100,548
その他の包括利益累計額合計	110,007	100,548
非支配株主持分	992,489	1,068,880
純資産合計	23,086,078	24,340,461
負債純資産合計	30,537,998	34,775,333

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	43,056,677	39,643,803
売上原価	1 31,020,529	1 28,361,411
売上総利益	12,036,148	11,282,391
販売費及び一般管理費	2 8,185,707	2 7,175,884
営業利益	3,850,440	4,106,506
営業外収益		
受取利息	2,394	2,204
受取家賃	28,664	22,581
受取補償金	-	19,063
雑収入	37,179	32,348
営業外収益合計	68,238	76,198
営業外費用		
支払利息	8,728	14,256
店舗解約損	44,182	24,490
貸倒引当金繰入額	1,712	6,063
為替差損	7,084	5,797
雑損失	10,138	9,467
営業外費用合計	71,845	60,075
経常利益	3,846,833	4,122,629
特別利益		
固定資産売却益	-	3 601
特別利益合計	-	601
特別損失		
固定資産廃棄損	4 186,155	4 237,874
減損損失	5 562,000	5 468,127
特別損失合計	748,156	706,002
税金等調整前当期純利益	3,098,676	3,417,229
法人税、住民税及び事業税	1,698,415	1,070,349
法人税等調整額	428,346	233,656
法人税等合計	1,270,069	1,304,005
当期純利益	1,828,607	2,113,223
非支配株主に帰属する当期純利益	123,032	76,390
親会社株主に帰属する当期純利益	1,705,574	2,036,832

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	1,828,607	2,113,223
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,483	9,459
その他の包括利益合計	5,483	9,459
包括利益	1,834,091	2,103,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,711,058	2,027,373
非支配株主に係る包括利益	123,032	76,390

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,885,950	2,055,449	17,455,687	275,722	21,121,363
会計方針の変更による累積的影響額			6,120		6,120
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885,950	2,055,449	17,461,807	275,722	21,127,483
当期変動額					
剰余金の配当			849,216		849,216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,705,574		1,705,574
自己株式の取得				261	261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	856,358	261	856,096
当期末残高	1,885,950	2,055,449	18,318,165	275,983	21,983,580

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	104,523	104,523	869,457	22,095,345
会計方針の変更による累積的影響額				6,120
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,523	104,523	869,457	22,101,465
当期変動額				
剰余金の配当				849,216
親会社株主に帰属する当期純利益				1,705,574
自己株式の取得				261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,483	5,483	123,032	128,516
当期変動額合計	5,483	5,483	123,032	984,613
当期末残高	110,007	110,007	992,489	23,086,078

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,885,950	2,055,449	18,318,165	275,983	21,983,580
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885,950	2,055,449	18,318,165	275,983	21,983,580
当期変動額					
剰余金の配当			849,211		849,211
親会社株主に帰属する当期純利益			2,036,832		2,036,832
自己株式の取得				168	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,187,621	168	1,187,452
当期末残高	1,885,950	2,055,449	19,505,786	276,152	23,171,033

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110,007	110,007	992,489	23,086,078
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	110,007	110,007	992,489	23,086,078
当期変動額				
剰余金の配当				849,211
親会社株主に帰属する当期純利益				2,036,832
自己株式の取得				168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,459	9,459	76,390	66,931
当期変動額合計	9,459	9,459	76,390	1,254,383
当期末残高	100,548	100,548	1,068,880	24,340,461

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,098,676	3,417,229
減価償却費	3,493,613	3,225,532
減損損失	562,000	468,127
のれん償却額	11,269	8,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,380	1,863
受取利息	2,394	2,204
支払利息	8,728	14,256
為替差損益(は益)	46	1,093
賞与引当金の増減額(は減少)	51,206	1,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105,647	52,256
固定資産廃棄損	186,155	237,874
固定資産売却損益(は益)	-	601
売上債権の増減額(は増加)	291,527	100,931
たな卸資産の増減額(は増加)	316,118	14,607
仕入債務の増減額(は減少)	51,508	22,272
未払消費税等の増減額(は減少)	325,969	1,097,249
前受金の増減額(は減少)	535,010	229,724
その他の流動資産の増減額(は増加)	752,567	74,916
その他の流動負債の増減額(は減少)	750,183	391,354
その他	71,775	64,938
小計	7,709,578	8,562,565
利息の受取額	2,331	3,498
利息の支払額	8,728	14,256
法人税等の支払額	2,678,415	141,212
法人税等の還付額	29,875	5,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,054,640	8,416,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16	16
有形固定資産の取得による支出	3,711,636	3,405,091
有形固定資産の売却による収入	-	1,681
貸付金の回収による収入	1,400	1,200
無形固定資産の取得による支出	609,036	626,853
敷金及び保証金の差入による支出	216,195	214,823
敷金及び保証金の回収による収入	209,084	166,151
その他	125,421	100,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,451,823	4,177,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入	1,456,971	1,256,155
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,013,471	1,116,621
自己株式の取得による支出	261	168
配当金の支払額	849,216	849,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,977	709,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,283	2,055
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198,122	3,526,430
現金及び現金同等物の期首残高	8,241,604	8,439,726
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,439,726	1 11,966,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社JVIS

株式会社豊匠

上海豊匠服飾有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社アリスキャリアサービス

スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海豊匠服飾有限公司(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、上海豊匠服飾有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 輸入材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ニ) 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ホ) 上記以外のたな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

均等償却しております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客と契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(非連結子会社株式)	22,000千円	22,000千円

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額	6,550,000千円	6,150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,550,000	6,150,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	2,723千円	2,514千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料手当	1,675,464千円	1,475,678千円
退職給付費用	40,588	63,299
広告宣伝費	3,838,980	3,369,219
減価償却費	159,069	142,116
のれん償却費	11,269	8,483
貸倒引当金繰入額	27,626	6,997

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
機械装置及び運搬具	-	601千円

- 4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	96,860千円	200,996千円
工具、器具及び備品	83,525	26,234
その他	5,769	10,644

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
店舗	建物及び構築物	北海道	- 千円	44,526千円
店舗	建物及び構築物	関東	252,483千円	152,508千円
店舗	建物及び構築物	中部	36,268千円	7,890千円
店舗	建物及び構築物	近畿	48,887千円	73,074千円
店舗	建物及び構築物	中四国	49,807千円	26,271千円
店舗	建物及び構築物	九州	40,997千円	73,316千円
ウェブサービス 事業用資産	ソフトウェア	本社	133,556千円	- 千円
衣装レンタル販 売事業	建物及び構築物	豊匠本社	- 千円	9,085千円
衣装レンタル販 売事業	リース資産	豊匠本社	- 千円	77,891千円
衣装レンタル販 売事業	ソフトウェア	豊匠本社	- 千円	3,562千円

当社グループは、原則として、各店舗を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続して赤字となる店舗、閉店が予定されている店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ソフトウェアについては、ウェブサイトのリニューアルの為、帳簿価額を全額減損損失として特別損失に計上しております。

衣装レンタル販売事業については、事業内容に関する建物及び構築物、リース資産、ソフトウェアの帳簿価額を全額減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、全ての資産については売却可能性が見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,483千円	9,459千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,483	9,459
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,483	9,459
その他の包括利益合計	5,483	9,459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,185,650	-	-	17,185,650
合計	17,185,650	-	-	17,185,650
自己株式				
普通株式 (注)	201,318	100	-	201,418
合計	201,318	100	-	201,418

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	849,216	50	2016年12月31日	2017年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	849,211	利益剰余金	50	2018年2月28日	2018年5月30日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,185,650	-	-	17,185,650
合計	17,185,650	-	-	17,185,650
自己株式				
普通株式（注）	201,418	64	-	201,482
合計	201,418	64	-	201,482

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	849,211	50	2018年2月28日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,208	利益剰余金	50	2019年2月28日	2019年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	8,900,191千円	12,426,638千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	460,464	460,481
現金及び現金同等物	8,439,726	11,966,157

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
資産除去債務増加	105,793千円	403,909千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

写真事業における撮影用衣装等であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	195,722	173,795
1年超	205,925	176,362
合計	401,648	350,158

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であります。非上場株式及び長期貸付金は、関係会社等への出資及び貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、関係会社に対するものであり、定期的に関係会社の財務状況等を把握した上で保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,900,191	8,900,191	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	668,615 34,020		
	634,595	634,595	-
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	257,035 226,035		
	31,000	50,191	19,191
(4) 敷金及び保証金	3,341,307	3,328,586	12,721
資産計	12,907,094	12,913,564	6,469
(1) 買掛金	248,764	248,764	-
(2) 未払法人税等	52,278	52,278	-
(3) リース債務	1,832,316	1,822,906	9,410
負債計	2,133,359	2,123,949	9,410

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,426,638	12,426,638	-
(2) 受取手形及び売掛金	758,476		
貸倒引当金(*1)	31,855		
	726,620	726,620	-
(3) 長期貸付金	255,000		
貸倒引当金(*2)	222,000		
	33,000	53,906	20,906
(4) 敷金及び保証金	3,408,898	3,412,092	3,194
資産計	16,595,157	16,619,258	24,100
(1) 買掛金	226,260	226,260	-
(2) 未払法人税等	1,180,231	1,180,231	-
(3) リース債務	2,283,254	2,277,383	5,870
負債計	3,689,746	3,683,876	5,870

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非連結子会社及び関連会社株式	22,000	22,000

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	8,900,191	-	-
受取手形及び売掛金	668,615	-	-
長期貸付金	-	2,035	255,000
合計	9,568,806	2,035	255,000

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	12,426,638	-	-
受取手形及び売掛金	758,476	-	-
長期貸付金	-	-	255,000
合計	13,185,114	-	255,000

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
リース債務	874,578	655,100	302,637
合計	874,578	655,100	302,637

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
リース債務	1,152,078	802,311	328,865
合計	1,152,078	802,311	328,865

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	888,906千円	994,554千円
勤務費用	145,222	125,243
利息費用	9,721	2,773
数理計算上の差異の発生額	8,702	16,923
退職給付の支払額	40,593	58,836
退職給付債務の期末残高	994,554	1,046,810

(注) 退職給付債務、勤務費用及び退職給付の支払額には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	994,554千円	1,046,810千円
連結貸借対照表に計上された負債	994,554	1,046,810
退職給付に係る負債	994,554	1,046,810
連結貸借対照表に計上された負債	994,554	1,046,810

(注) 退職給付債務及び退職給付に係る負債には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	145,222千円	125,243千円
利息費用	9,721	2,773
数理計算上の差異の費用処理額	8,702	16,923
確定給付制度に係る退職給付費用	146,241	111,093

(注) 勤務費用には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	3.3%	3.3%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	79,644千円	80,147千円
未払事業税	4,932	98,145
退職給付に係る負債	304,457	320,401
減損損失	327,988	355,768
関係会社株式評価損	56,274	56,274
減価償却超過額	62,971	52,722
資産除去債務	408,339	514,030
リース資産	32,393	29,245
繰越欠損金	395,837	5,603
その他	132,255	150,142
繰延税金資産小計	1,805,096	1,662,482
評価性引当額	254,489	256,406
繰延税金資産合計	1,550,606	1,406,076
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	160,547	250,123
その他	449	-
繰延税金負債合計	160,997	250,123
繰延税金資産の純額	1,389,609	1,155,952

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	494,334千円	224,192千円
固定資産 - 繰延税金資産	895,275	931,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割	7.6	5.9
未実現利益に係る税効果未認識額	1.6	0.8
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	38.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,289,883千円	1,334,186千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	90,224	66,941
時の経過による調整額	15,569	12,726
資産除去債務の履行による減少額	61,490	58,259
見積りの変更による増加額	-	324,241
期末残高	1,334,186	1,679,836

(4) 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる現状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に324,241千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス及び製品別のセグメントから構成されており、スタジオ写真の撮影・制作・加工、ディスプレイ制作、印刷等を行う「写真事業」、撮影用衣装等の制作・販売等を行う「衣装製造卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,926,918	129,758	43,056,677	-	43,056,677
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,313	1,623,245	1,653,559	1,653,559	-
計	42,957,232	1,753,004	44,710,236	1,653,559	43,056,677
セグメント利益	4,207,039	892	4,207,931	357,490	3,850,440
セグメント資産	29,504,124	1,064,160	30,568,284	30,286	30,537,998
その他の項目					
減価償却費	3,748,189	47,219	3,795,409	301,795	3,493,613
減損損失	562,000	-	562,000	-	562,000
のれんの償却額	11,269	-	11,269	-	11,269
のれんの未償却残高	8,017	-	8,017	-	8,017
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,898,701	59,567	4,958,268	403,965	4,554,303

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高 1,653,559千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント利益 357,490千円には、固定資産の調整額等 101,749千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 255,741千円が含まれております。

(3) セグメント資産 30,286千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額 506,279千円、各報告セグメントに配分していない全社資産475,993千円が含まれております。

(4) 減価償却費 301,795千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 403,965千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,438,179	205,624	39,643,803	-	39,643,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,199	1,477,216	1,508,415	1,508,415	-
計	39,469,378	1,682,840	41,152,218	1,508,415	39,643,803
セグメント利益	4,367,016	34,555	4,401,571	295,064	4,106,506
セグメント資産	33,757,997	1,134,993	34,892,990	117,657	34,775,333
その他の項目					
減価償却費	3,493,192	62,512	3,555,705	330,172	3,225,532
減損損失	377,587	90,539	468,127	-	468,127
のれんの償却額	8,483	-	8,483	-	8,483
のれんの未償却残高	3,533	-	3,533	-	3,533
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,211,316	144,939	5,356,255	409,695	4,946,560

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高 1,508,415千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント利益 295,064千円には、固定資産の調整額等 77,061千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 218,002千円が含まれております。

(3) セグメント資産 117,657千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額 590,669千円、各報告セグメントに配分していない全社資産473,012千円が含まれております。

(4) 減価償却費 330,172千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 409,695千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド	大韓民国ソウル特別市	1,000 百万ウォン	写真事業	(所有) 直接 100.0	フランチャイジー	資金の貸付 (注1)	-	長期貸付金 (注2)	255,000
							利息の受取	2,273	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し、224,000千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において2,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド	大韓民国ソウル特別市	1,000 百万ウォン	写真事業	(所有) 直接 100.0	フランチャイジー	資金の貸付 (注1)	-	長期貸付金 (注2)	255,000
							利息の受取	2,042	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し、222,000千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において2,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
1株当たり純資産額	1,300.83円	1,370.19円
1株当たり当期純利益金額	100.42円	119.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,705,574	2,036,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,705,574	2,036,832
期中平均株式数(株)	16,984,279	16,984,188

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	23,086,078	24,340,461
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	992,489	1,068,880
(うち非支配株主持分)(千円)	(992,489)	(1,068,880)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,093,588	23,271,581
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,984,232	16,984,168

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	874,578	1,152,078	0.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	957,737	1,131,176	0.57	2020年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,832,316	2,283,254	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	802,311	328,865	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,334,186	403,909	58,259	1,679,836

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,872,475	18,684,024	31,185,968	39,643,803
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	17,110	1,080,454	3,628,007	3,417,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	102,245	580,497	2,276,666	2,036,832
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.02	34.18	134.05	119.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.02	40.2	99.87	14.12

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,472,718	7,396,057
売掛金	528,574	568,855
原材料及び貯蔵品	96,637	112,709
前払費用	176,097	189,013
繰延税金資産	474,565	172,672
預け金	779,579	809,286
未収入金	105,329	134,587
その他	31,203	18,460
貸倒引当金	34,000	31,000
流動資産合計	1 6,630,705	1 9,370,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,535,659	6,548,451
工具、器具及び備品	978,527	789,567
土地	73,577	73,577
リース資産	1,786,080	2,103,736
建設仮勘定	20,684	14,669
有形固定資産合計	9,394,528	9,530,003
無形固定資産		
のれん	3,638	3,533
ソフトウェア	769,710	918,107
その他	270	206
無形固定資産合計	773,618	921,848
投資その他の資産		
関係会社株式	814,024	814,024
長期貸付金	255,000	255,000
敷金及び保証金	3,320,335	3,393,807
繰延税金資産	824,883	838,930
その他	2,701	10,015
貸倒引当金	224,000	230,063
投資その他の資産合計	1 4,992,945	1 5,081,713
固定資産合計	15,161,092	15,533,564
資産合計	21,791,797	24,904,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	275,792	303,121
未払金	626,869	775,377
未払費用	899,045	906,468
リース債務	872,372	1,118,458
未払法人税等	49,889	818,893
前受金	788,389	563,744
賞与引当金	129,721	129,858
その他	86,969	1,001,123
流動負債合計	1 3,729,049	1 5,617,046
固定負債		
退職給付引当金	924,553	963,427
リース債務	956,245	1,083,976
資産除去債務	1,345,183	1,690,512
その他	105,980	110,712
固定負債合計	3,331,961	3,848,628
負債合計	7,061,011	9,465,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金		
資本準備金	2,055,449	2,055,449
資本剰余金合計	2,055,449	2,055,449
利益剰余金		
利益準備金	24,750	24,750
その他利益剰余金		
別途積立金	2,345,000	2,345,000
繰越利益剰余金	8,695,620	9,403,536
利益剰余金合計	11,065,370	11,773,286
自己株式	275,983	276,152
株主資本合計	14,730,786	15,438,533
純資産合計	14,730,786	15,438,533
負債純資産合計	21,791,797	24,904,208

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	2 41,707,410	2 38,152,430
売上原価	2 31,972,234	2 28,661,436
売上総利益	9,735,176	9,490,993
販売費及び一般管理費	1, 2 7,335,854	1, 2 6,311,756
営業利益	2,399,322	3,179,237
営業外収益		
受取利息	2,327	2,093
受取家賃	19,967	15,074
受取補償金	-	19,063
受取手数料	6,105	5,276
雑収入	28,611	14,930
営業外収益合計	2 57,011	2 56,438
営業外費用		
支払利息	8,339	13,531
店舗解約損	44,182	24,490
貸倒引当金繰入額	1,712	6,063
雑損失	10,136	4,601
営業外費用合計	2 64,371	2 48,687
経常利益	2,391,962	3,186,987
特別損失		
固定資産廃棄損	3 185,602	3 234,491
減損損失	563,630	378,522
特別損失合計	749,232	613,013
税引前当期純利益	1,642,729	2,573,974
法人税、住民税及び事業税	1,209,000	729,000
法人税等調整額	449,150	287,846
法人税等合計	759,849	1,016,846
当期純利益	882,879	1,557,127

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,895,204	18.4	5,248,918	18.3
労務費	1	11,992,989	37.5	10,499,153	36.6
経費	2	14,084,040	44.1	12,913,365	45.1
売上原価		31,972,234	100.0	28,661,436	100.0

(注) 1. 労務費に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賞与引当金繰入額	128,682千円	127,563千円
退職給付費用	95,675	38,639

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	2,749,607千円	2,573,728千円
賃借料	5,400,150	4,737,462
事務用品費	853,398	801,797

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
			利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	8,655,837	275,722	14,691,264	14,691,264
会計方針の変更による累積的影響額					6,120		6,120	6,120
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	8,661,957	275,722	14,697,384	14,697,384
当期変動額								
剰余金の配当					849,216		849,216	849,216
当期純利益					882,879		882,879	882,879
自己株式の取得						261	261	261
当期変動額合計	-	-	-	-	33,663	261	33,401	33,401
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	8,695,620	275,983	14,730,786	14,730,786

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
			利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	8,695,620	275,983	14,730,786	14,730,786
会計方針の変更による累積的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	8,695,620	275,983	14,730,786	14,730,786
当期変動額								
剰余金の配当					849,211		849,211	849,211
当期純利益					1,557,127		1,557,127	1,557,127
自己株式の取得						168	168	168
当期変動額合計	-	-	-	-	707,915	168	707,747	707,747
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	9,403,536	276,152	15,438,533	15,438,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~39年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	15,514千円	15,420千円
長期金銭債権	255,000	255,000
短期金銭債務	443,527	479,074

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度33%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料手当	1,183,836千円	975,862千円
退職給付費用	34,750	56,085
広告宣伝費	4,094,187	3,553,814
減価償却費	121,149	108,437
貸倒引当金繰入額	29,006	5,797

2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	4,648千円	6,397千円
営業費用	9,045,357	8,131,917
営業取引以外の取引高	16,217	7,354

3. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	98,840千円	201,171千円
工具、器具及び備品	83,451	26,073
ソフトウェア	3,311	7,247

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	79,016千円	79,885千円
未払事業税	4,255	77,798
賞与引当金	39,954	39,736
退職給付引当金	282,980	294,808
減損損失	327,988	325,347
関係会社株式評価損	56,274	56,274
減価償却超過額	62,971	52,722
資産除去債務	411,704	517,296
繰越欠損金	377,941	-
その他	73,502	76,340
繰延税金資産小計	1,716,590	1,520,211
評価性引当額	254,489	256,406
繰延税金資産合計	1,462,100	1,263,805
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	162,651	252,202
繰延税金負債合計	162,651	252,202
繰延税金資産の純額	1,299,449	1,011,602

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	474,565千円	172,672千円
固定資産 - 繰延税金資産	824,883	838,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	0.7
住民税均等割	14.1	7.8
評価性引当額の増減	0.1	0.1
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3	39.5

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,535,659	1,519,917	579,693 (378,522)	927,430	6,548,451	6,669,197
	工具、器具及び備品	978,527	380,230	26,073	543,116	789,567	2,608,165
	土地	73,577	-	-	-	73,577	-
	リース資産	1,786,080	1,464,642	-	1,146,986	2,103,736	2,009,652
	建設仮勘定	20,684	14,669	20,684	-	14,669	-
	計	9,394,528	3,379,459	626,450 (378,522)	2,617,533	9,530,003	11,287,016
無形固定資産	のれん	3,638	4,000	-	4,104	3,533	-
	ソフトウェア	769,710	528,341	71,019	308,924	918,107	-
	その他	270	-	-	63	206	-
	計	773,618	532,341	71,019	313,092	921,848	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店舗の出店等にかかるもの	447,878千円
	既存店舗の改装等にかかるもの	678,755千円
	資産除去債務にかかるもの	393,283千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	380,230千円
リース資産	衣装の入替にかかるもの	1,464,642千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の退店、移転等にかかるもの	201,171千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	26,073千円

3. 当期減少額のうち()内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	34,000	31,000	34,000	31,000
貸倒引当金(固定)	224,000	8,063	2,000	230,063
賞与引当金	129,721	129,858	129,721	129,858

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.studio-alice.co.jp												
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。</p> <p>2. 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し、株主写真撮影券を、持株数に応じて下記枚数贈呈する。</p> <table border="1"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>10枚</td> </tr> </table> <p>3. 利用方法 当社店舗に予約いただき、利用時に株主写真撮影券を持参、引渡しにより 四切写真1枚(オリジナルフレーム付) キャビネサイズデザインフォト(アクリルフレーム付) B3サイズポスターのいずれかを贈呈する。</p> <p>4. 有効期間 株主写真撮影券の到着日(毎年11月中旬)から、翌年12月31日まで有効(約1年間)</p>	100株以上	500株未満	1枚	500株以上	1,000株未満	2枚	1,000株以上	10,000株未満	3枚	10,000株以上		10枚
100株以上	500株未満	1枚											
500株以上	1,000株未満	2枚											
1,000株以上	10,000株未満	3枚											
10,000株以上		10枚											

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 当社の株主名簿管理人は以下の通りです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2017年1月1日 至 2018年2月28日）2018年5月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月11日近畿財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月11日近畿財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年10月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 5月28日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎	育利	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	孝司	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアリスの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スタジオアリスが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎	育利	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	孝司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリスの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。